



平成 22 年 12 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社 ニチレイ
代 表 者 名 代表取締役社長 村 井 利 彰
本 社 所 在 地 東京都中央区築地六丁目 19 番 20 号
コ ー ド 番 号 2871
上 場 取 引 所 東京（市場第一部）
問 合 せ 先 取締役執行役員財務部長 中村 隆
T E L (03) 3248-2167

退職給付制度の変更に関するお知らせ

当社は、当社及び当社の主要な連結子会社における退職給付制度のうち、確定給付企業年金制度を終了し、平成 23 年 4 月 1 日より確定拠出年金、前払退職手当および退職時一時金の併用制度へ移行することにつき、厚生労働省へ申請することを本日機関決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、今回の制度変更は労働組合との合意ならびに厚生労働省における承認を前提としております。

記

1. 制度変更の目的

現行制度においては、低金利や株式市場の低迷などの影響を受け、将来の給付に対する積立不足が増大する可能性があります。確定拠出年金、前払退職手当および退職時一時金の併用制度への移行による制度面からのリスクの低減とコントロールは、企業経営上の重要な課題であるだけでなく、長期安定的な退職給付制度の構築といった観点から、従業員にとっても重要であり、また多様化する個々のニーズに対応するものであります。

2. 変更する制度の概略

変更内容は以下の通りです。

◇現行制度：退職金 A+退職金 B

【退職金 A】 確定給付企業年金（キャッシュバランスプラン） … [8 割]

【退職金 B】 確定拠出年金または前払退職手当 … [2 割]

◇新制度：確定拠出年金、前払退職手当、退職時一時金の併用プラン

個々のニーズやライフステージに合わせ、確定拠出年金と前払退職手当の比率を変えた組み合わせによる 5 コース、および確定拠出年金または前払退職手当と退職時一時金の組み合わせによる 2 コースの計 7 コースより従業員が選択します。

3. 業績に与える影響

本日公表の「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

以上